

令和5年度所定疾患施設療養費(Ⅱ)の算定状況について

当施設が令和5年度に算定した、所定疾患施設療養費(Ⅱ)の状況を報告いたします。

○令和5年度【令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日】

年月		R5年4月	R5年5月	R5年6月	R5年7月	R5年8月	R5年9月	R5年10月	R5年11月	R5年12月	R6年1月	R6年2月	R6年3月	計
人数		2	2	5	1	6	2	4	2	3	4	5	3	39
日数		9	4	33	4	39	9	35	20	30	32	39	19	273
肺炎	人数	2	0	3	0	4	2	0	0	0	1	3	1	16
	日数	9	0	20	0	27	9	0	0	0	10	22	10	107
検査		血液検査・酸素飽和度測定・インフルエンザ検査・新型コロナウイルス抗原検査												
投薬		ビソルボン吸入液・ツロブテロールテープ												
点滴・注射		ソルデム3A500m l・セファゾリンナトリウム注射用1g・生理食塩液100m l												
処置		喀痰吸引・クーリング・酸素吸入・ネブライザー												
尿路感染症	人数	0	0	1	1	2	0	2	2	2	3	1	1	15
	日数	0	0	10	4	12	0	15	20	20	22	7	5	115
検査		尿検査・血液検査・インフルエンザ検査・新型コロナウイルス抗原検査・尿細菌培養検査・膀胱エコー検査												
投薬		セファクロルカプセル250mg・レボプロキサシン250mg												
点滴・注射		ソラクト輸液500m l・ソルデム3A500m l・セファゾリンNa注射用1g・生理食塩液100m l・ビーフリード輸液500m l・イントラポス輸液20%												
処置		クーリング・バルーン留置												
带状疱疹	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蜂窩織炎	人数	0	2	1	0	0	0	2	0	1	0	1	1	8
	日数	0	4	3	0	0	0	20	0	10	0	10	4	51
検査		血液検査												
投薬		ゲンタマイシン軟膏・セファクロルカプセル250mg・レボプロキサシン250mg・カロナール200mg・ミノマイシン50mg												
点滴・注射		ソルデム3A500m l・セファゾリンナトリウム注射用1g・生理食塩液100m l												
処置		ゲンタマイシン軟膏塗布・クーリング												

所定疾患施設療養費(Ⅰ) 239単位/日 月に1回、連続する7日間限度	所定疾患施設療養費(Ⅱ) 480単位/日 月に1回、連続する10日間限度
・入所者に対し、投薬、検査、注射、処置等を行った場合に算定(肺炎の者と尿路感染症の者については検査を実施した場合に限る)	・同左
・診断、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容等を診療録に記載していること	・診断及び 診断に至った根拠 、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容(近隣の医療機関と連携し実施した検査等を含む)を診療録に記載し
・所定疾患施設療養費の算定開始年度の翌年度以降において、当該施設の前年度における当該入所者に対する投薬、検査、注射、処置等の実施状況を公表すること	・同左
	・当該介護保健施設サービスを行う介護老人保健施設の医師が感染症対策に関する研修を受講していること